



環境省

各分類に関する 法令・計画・制度・基準等の整理について

2024年12月17日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

作業内容と論点

前回WGでのご意見

- **グリーンリストの具体的な資金使途を例として試行的に情報収集・整理をし、検討を進めてはどうか**
- **まずは優先的に整理を行うべき資金使途を特定し、整理できるとよいのではないか**
 - ・ 基準が必要な資金使途を優先的に検討し、グリーン適格性を判断する際の閾値を整理できるとよいのではないか
 - ・ リスクや規模が大きい事業については、参照すべき法令等を積極的に記載してはどうか
 - ・ 特に生物多様性の分野などは統一された基準がない場合も多く、基準の有無や自社で設定すべき目標は何かなど整理が必要
- **基準の見せ方は工夫が必要ではないか**
 - ・ 数値を掲載する際は努力目標か規制基準かが分かるような整理が必要
 - ・ 目標水準・グリーン基準は変わることがあるため、特定の基準だけがメルクマールとして活用されないようにすることが必要
 - ・ 網羅的に整理せずとも、事例の紹介にとどめるだけでも参考になる

整理作業の方法と内容

以下の3つの小分類を対象に、参考となる基準等（法律、施行令、施行規則、告示、通達、戦略、計画、方針、指針、ガイドライン、手引き、等）を調査し、整理した。

- 2-1：省エネルギー性能の高い建築物の新築、建築物の省エネルギー改修**
- 8-3：生態系に基づく適応や生態系を活用した防災・減災（ECO-DRR）等のグリーンインフラの整備**
- 9-1：環境に配慮した製品を製造する事業等**

整理にあたっての論点

- (A) 参考となる基準は法令のみを対象とするのか、補助金・民間認証なども含めるか
- (B) 参考となる数値基準がないものをどのように扱うか
(数値基準を優先的に扱っているが、数値基準がないものは、定性的な基準として参考となる法令等を含めるか)
- (C) 参考となる数値基準が多数ある／値に幅がある場合（トップランナー基準、最低基準等）、どのように記載するか

2-1 省エネルギー性能の高い建築物の新築、 建築物の省エネルギー改修の例（1/2）

小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
<p>2-1 事務所、工場、住宅、データセンター等について、省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修を行う事業 ※BELS、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境認証取得やその他省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修（断熱改修含む）に関わるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●CO2 排出量の削減量 (t-CO2) ※事業を実施しなかった場合に想定されるエネルギー使用量 (MJ 等) と事業実施後のエネルギー使用量の差分として算出される削減量にCO2排出係数 (t-CO2/MJ 等) を乗じて算出 ●エネルギー使用量の削減量 (MJ 等) ※事業を実施しなかった場合に想定されるエネルギー使用量 (MJ 等) と、事業実施後のエネルギー使用量 (MJ 等) を比較して算出 ●事業に係る建築物に関し取得したBELS、ZEH、ZEB等の環境認証の種類と評価 ●導入した省エネルギー設備（例：LED照明や高効率冷凍空調機器、ヒートポンプ機器、高効率ボイラー）や省エネルギー製品の数 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事に伴う騒音、振動、光害など周辺への悪影響、アスベスト等の有害廃棄物の飛散 ●交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響 ●通信技術等の運用時を含むライフサイクル全体におけるエネルギー使用量の増加 等 <p>その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること</p>

※グリーン適格性判断のための参考となる基準およびネガティブな環境効果に関する参考となる例は次頁以降に示す。

2-1 省エネルギー性能の高い建築物の新築、 建築物の省エネルギー改修の例（2/2）

グリーン適格性判断のための参考となる基準およびネガティブな環境効果に関する参考となる例

<法令>

- 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律
 - ※すべての新築住宅・新築非住宅に省エネ適合義務あり
 - ※「規制措置基準値」と、それよりも厳しい「誘導措置基準値」、「トップランナー基準」がある。
 - ※省エネ性能表示制度では、エネルギー消費量の削減率（エネルギー消費性能；BEI）等による区分の基準あり
- 都市の低炭素化の促進に関する法律
 - ※低炭素建築物の認定基準あり
- 住宅の品質確保の促進等に関する法律
 - ※温熱環境・エネルギー消費量に関する性能表示に関する基準あり

論点A：
参考となる基準は法令のみを対象とするのか、
補助金・民間認証なども含めるか

<審議会とりまとめ>

- 経済産業省資源エネルギー庁「ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」（平成31年3月）
 - ※ZEBの定量的な定義（判断基準）あり

<指針・ガイドライン・手引き等>

- 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会「BELS 評価業務実施指針」
- 国土交通省「建築物省エネ法に基づく建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン」
- 住宅省エネ技術講習会資料作成委員会「木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック（省エネ基準編）」等
 - ※いずれも法令で定められた基準あり

<認証>

- LEED認証 等
 - ※認証の要件の中に、省エネに関する基準（例：最低限求められるエネルギー性能）あり

<補助金>

- 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 等
 - ※補助金の要件の中に、省エネに関する基準（例：省エネ率+非化石割合増加率）あり

2-1 省エネルギー性能の高い建築物の新築、 建築物の省エネルギー改修の例

(参考) 「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」の例

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に関して、参照する際の関係法令等は以下の通りとなる。

■ 法：建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律

■ 施行令：建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令

■ 規則：建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則

■ 省令：建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令

■ 告示：

- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令の規定により認定建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物の床面積のうち通常の建築物の床面積を超えることとなるものを定める件
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第四十条第二号の規定に基づき国土交通大臣が定める者を定める件
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則の規定に基づき登録適合性判定員講習の講義に用いる教材の内容として国土交通大臣が定める事項を定める件
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令第三条第三号の規定に基づき居住者以外の者が主として利用していると認められるものを定める件
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令第六条第一項第二号の規定に基づき壁を有しないことその他の高い開放性を有するものを定める件
- ・ 建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する基本的な方針
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第三十二条第一項第三号の規定に基づき国土交通大臣が定めるものを定める件
- ・ 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等に係る事項
- ・ 住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準
- ・ 住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準
- ・ 施行日以後認定申請建築物の非住宅部分のうち増築、改築又は修繕等をする部分の一次エネルギー消費量並びに住宅部分のうち増築、改築又は修繕等をする部分の外壁、窓等を通じての熱の損失の防止及び一次エネルギー消費量に関する基準
- ・ 地域の気候及び風土に応じた住宅であることにより同令第一条第一項第二号イに適合させることが困難であるものとして国土交通大臣が定める基準
- ・ 判定の業務の公正な実施に支障を及ぼすおそれがあるものとして国土交通大臣が定める場合
- ・ 評価の業務の公正な実施に支障を及ぼすおそれがあるものとして国土交通大臣が定める場合

2-1 省エネルギー性能の高い建築物の新築、 建築物の省エネルギー改修の例

(参考) 「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」における基準の例

本法律では、以下の通り基準がある

- 住宅：省エネ基準、誘導基準
- 非住宅（規模/用途別）：省エネ基準、誘導基準
- 建売戸建住宅、注文戸建住宅、賃貸アパート、分譲マンションについてはトップランナー基準あり
- 各基準には、外皮性能の基準と一次エネルギー消費性能（BEI）の基準あり（一部区分はBEIのみ）
- その他、本法律に基づく法令で設定されている基準には、後述の結露防止対策の基準などもあるため、**一部を以降で例示する。**

住宅の基準

(2021年10月時点) :

	省エネ基準 (届出義務制度、 説明義務制度)	誘導基準 (性能向上計画 認定制度)	トップランナー基準 (住宅トップランナー制度)
一次エネ基準 BEI	新築 1.0 既存* 1.1	新築 0.9 既存* 1.0	建売戸建住宅(2020年度~) 0.85 注文戸建住宅(2024年度~) 0.8 (ただし、経産大臣・国交大臣が定める年度以降 0.75) 賃貸アパート(2024年度~) 0.9
外皮基準 U_A, η_{AC}		新築 適用 既存* なし	

* 平成28年4月1日に現に存する建築物の部分

U_A, η_{AC} が、「地域の区分」に
応じた基準値以下になること

論点C：
参考となる数値基準が多数
ある/値に幅がある場合
(トップランナー基準、最
低基準等)、どのように記
載するか

外皮性能の基準値

地域の区分		1	2	3	4	5	6	7	8
住戸単位で 基準への適否を 判断する場合 (戸建住宅・共同住宅等)	外皮平均熱貫流率 (U_A 値) [W/m ² K]	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
	冷房期の平均日射熱取得率 (η_{AC} 値)	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7※
住棟単位で 基準への適否を 判断する場合 (共同住宅等)	住棟単位外皮平均熱貫流率 (U_A 値) [W/m ² K]	0.41	0.41	0.44	0.69	0.75	0.75	0.75	—
	住棟単位冷房期平均日射熱取得率 (η_{AC} 値)	—	—	—	—	1.5	1.4	1.3	2.8

2-1 省エネルギー性能の高い建築物の新築、 建築物の省エネルギー改修の例

(参考) 「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」における基準の例

非住宅の基準 (2021年10月時点) :

	省エネ基準 (適合義務制度、説明義務制度)	誘導基準 (性能向上計画認定制度)
一次エネ基準 BEI	新築 1.0 既存* 1.1	新築 0.8 既存* 1.0
外皮基準 PAL*	—	新築 適用 既存* なし

論点C:

参考となる数値基準が多数ある/値に幅がある場合 (トップランナー基準、最低基準等)、どのように記載するか

PAL*が、「用途と地域区分」に応じた数値以下となること

* 平成28年4月1日に現に存する建築物の部分

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令 別表 (第十条関係)

用途	地域の区分								
	1	2	3	4	5	6	7	8	
事務所等	480	480	480	470	470	470	450	570	
ホテル等	客室部	650	650	650	500	500	500	510	670
	宴会場部	990	990	990	1260	1260	1260	1470	2220
病院等	病室部	900	900	900	830	830	830	800	980
	非病室部	460	460	460	450	450	450	440	650
百貨店等	640	640	640	720	720	720	810	1290	
学校等	420	420	420	470	470	470	500	630	
飲食店等	710	710	710	820	820	820	900	1430	
集会所等	図書館等	590	590	590	580	580	580	550	650
	体育館等	790	790	790	910	910	910	910	1000
	映画館等	1490	1490	1490	1510	1510	1510	1510	2090

2-1 省エネルギー性能の高い建築物の新築、 建築物の省エネルギー改修の例

(参考) 「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」における基準の例

本法律の改正において、住宅性能表示制度における省エネ性能に係る上位等級が創設された。
断熱性能の向上により結露発生リスクが高まるため、上位等級（等級6および7）の結露防止対策の基準が設定されている。

<①防湿層の性能を確保し通気層を設けない場合の設計方法>

(等級4・5の基準)

- ・地域区分が1及び2地域以外の地域であって、防湿層が $0.082\text{m}^2 \cdot \text{s} \cdot \text{Pa}/\text{ng}$ 以上の透湿抵抗を有する場合

(等級6・7の基準)

- ・地域区分が1から3地域以外の地域であって、防湿層が $0.144\text{m}^2 \cdot \text{s} \cdot \text{Pa}/\text{ng}$ 以上の透湿抵抗を有する場合

論点C：
参考となる数値基準
が多数ある／値に幅
がある場合（トップ
ランナー基準、最低
基準等）、どのよう
に記載するか

<②内断熱工法の場合の断熱補強の基準値>

※1 単位：mm ※2 単位： $\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$

構造熱橋部の形状	断熱補強の部位・範囲・基準値	等級4・5の基準値				
		地域区分				
		1・2	3	4	5	
構造熱橋部の梁、 柱が室内側に突出 している場合	床面	断熱補強の範囲※1	500	200	150	125
		断熱補強の熱抵抗の基準値※2	0.4	0.1	0.1	0.1
	壁面	断熱補強の範囲	100			
		断熱補強の熱抵抗の基準値	0.1			
構造熱橋部の梁、 柱が室外側に突出 している場合	床面	断熱補強の範囲	200	75	50	
		断熱補強の熱抵抗の基準値	0.2	0.1	0.1	
	壁面	断熱補強の範囲	150	75	50	
		断熱補強の熱抵抗の基準値	0.2	0.1	0.1	
構造熱橋部の梁、 柱が室内側、室外 側いずれにも突出 していない場合	床面	断熱補強の範囲	200	100	75	
		断熱補強の熱抵抗の基準値	0.2	0.1	0.1	
	壁面	断熱補強の範囲	200	75	75	
		断熱補強の熱抵抗の基準値	0.2	0.1	0.1	

等級6・7の基準値				
地域区分				
1・2	3	4	5	
500	200	150	125	
0.4	0.1	0.1	0.1	
100	50	50	50	
0.4	0.1	0.1	0.1	
200	100	100		
0.2	0.1	0.1		
200	100	100		
0.2	0.1	0.1		
200	100	100		
0.2	0.1	0.1		

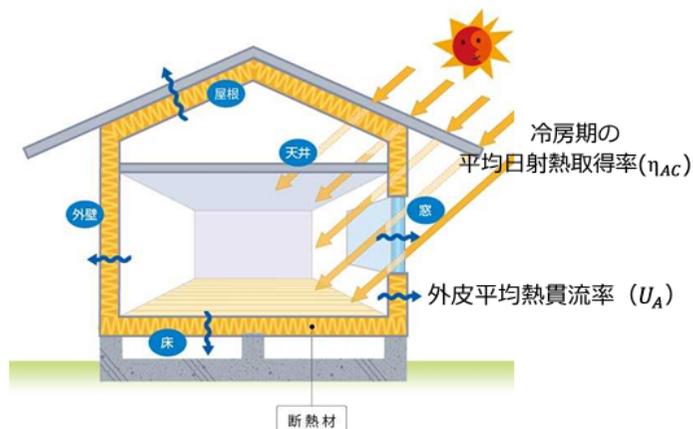
2-1 省エネルギー性能の高い建築物の新築、 建築物の省エネルギー改修の例

(参考) 「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」における基準の例

「住宅性能表示制度」に関する基準の例

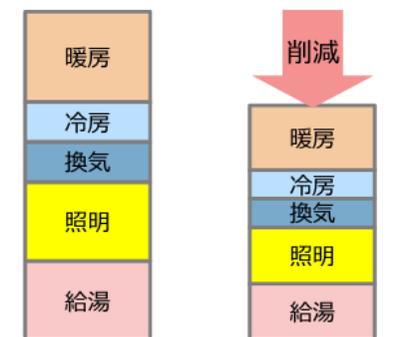
断熱等性能等級

外壁、窓等を通しての熱の損失を防止する性能



一次エネルギー消費量等級

一次エネルギー消費量の削減の程度を示す性能



今回創設

(3月公布・10月施行予定)

等級 7 (戸建住宅のみ)	省エネ基準比 エネルギー消費量▲40%
等級 6 (戸建住宅のみ)	省エネ基準比 エネルギー消費量▲30%
等級 5	ZEH基準
等級 4	省エネ基準
等級 3	
等級 2	
等級 1	

論点C：
参考となる数値基準が多数ある／値に幅がある場合（トップランナー基準、最低基準等）、どのように記載するか

等級 6	ZEH基準 (省エネ基準▲20%)
等級 5	省エネ基準▲10%
等級 4	省エネ基準
等級 3 (既存住宅のみ)	
—	
等級 1	

2-1 省エネルギー性能の高い建築物の新築、 建築物の省エネルギー改修の例

(参考) 「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」等の法令における数値基準の評価方法

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の各法令における省エネ性能評価の分類(計算方法・仕様ツールの違い)は以下の通り。

	計算方法・ツール等の通称	建築物省エネ法							エコまち法 低炭素認定	品確法 性能評価	
		適合義務	届出義務 説明義務	住宅 トップランナー	向上計画認定	表示認定	BELS				
							星算定	ZEH・ZEB等			
非住宅・住宅	条例附加事項(法第2条2項)	●※4	●※4	-	-	●※4	-	-	-	-	
非住宅 建築物	外皮	標準計算 標準入力法				●	●	●	●		
		簡易計算 モデル建物法				●	●	●	●		
	一次エネ	標準計算 標準入力法	●	●		●	●	●	●	●	
		簡易計算 モデル建物法 小規模版モデル建物法 (300㎡未満限定)	-	●		-	●	-	-	-	
戸建住宅	外皮	標準計算 外皮計算用Excel	△	●	●	●	●	●	●	●	
		仕様確認	仕様基準	△	●	-	-	●	(星2のみ)	-	●※5 (等級4のみ)
			誘導仕様基準	△	●	-	●	●	(星5のみ)	●※8	●※3 ●※5 (等級5のみ)
	一次エネ	標準計算 WEBプログラム(詳細入力画面)	△	●	●	●	●	●	●	●	
		標準計算 WEBプログラム(簡易入力画面)	△	●	●	●	●	●	●	●	
		仕様確認	仕様基準	△	●	-	-	●	(星2のみ)	-	●※6 (等級4のみ)
	誘導仕様基準		△	●	-	●	●	(星5のみ)	●※8	●※7 (等級6のみ)	
	外皮・ 一次エネ	簡易計算 モデル住宅法: 《簡易計算シート》	△	●	-	-	●	-	-	-	
	共同住宅等	外皮	標準計算 住戸評価(各住戸)	△	●	●	●	●	●	●	●
			仕様確認	仕様基準	△	●	-	-	●	(星2のみ)	-
誘導仕様基準				△	●	-	●	●	(星5のみ)	●※8	●※2 ●※5 (等級5のみ)
一次エネ		標準計算 WEBプログラム	△※1	●※1	●※1	●※1	●※1	●※1	●	●	
		仕様確認	仕様基準	△※2	●※2	-	-	●※2	(星2のみ)	-	●※6 (等級4のみ)
			誘導仕様基準	△※2	●※2	-	●	●※2	(星5のみ)	●※8	●※7 (等級6のみ)
外皮・ 一次エネ		簡易計算 フロア入力法	△※1	●※1	-	-	●※1	-	-	-	

(2021年11月時点)

凡例 ●:評価可能 △:複合建築物の住宅部分について評価可能 赤字:2022.11より新たに追加する評価方法

※1:共同住宅等の一次エネの算出にあたっては、住宅部分の設計一次1㎡消費量、基準一次1㎡消費量(又は誘導基準一次1㎡消費量、特定建設工事業者基準一次1㎡消費量)の算出において、共用部分(住宅部分のうち単位住戸以外の部分をいう。)を評価しない方法が可能(2019.11施行)。ただし、低炭素認定においては、共用部分の評価を必須化(2022.10施行)。※2:共用部分を計算しない評価方法の場合のみ適用可能。低炭素認定においては共同住宅等の共用部が無い場合のみ適用可能。※3:省エネ性能の確認は可能だが、再エネを含んだ評価について別途標準計算で確認が必要。※4:地方公共団体の条例において、一定規模以上の建築物に省エネ基準の必要な事項を附加している場合は、当該条例の定める建築物について対象になる。※5:別途、結露防止対策の基準に適合することが必要。※6:断熱等性能等級4又は外皮が仕様基準に適合することが必要。※7:断熱等性能等級5又は外皮が誘導仕様基準に適合することが必要。※8:ZEH Oriented、ZEH-M Oriented(共用部分が無い場合)のみ使用可能

8-3 生態系に基づく適応や生態系を活用した防災・減災（ECO-DRR）等のグリーンインフラの整備に関する事業等の例（1/2）

小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
8-3 自然生態系： 生態系に基づく適応や生態系を活用した防災・減災（ECO-DRR）等のグリーンインフラの整備に関する事業等	<ul style="list-style-type: none"> ●生態系の防災・減災機能が機能した場合としない場合の想定被害額の比較 ●斜面崩壊防止機能：捕捉できる土砂量 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業（工事段階、設備・施設の稼働段階含む）による自然環境・生態系への悪影響など、他の環境要素への悪影響 等 <p>その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること</p>

※グリーン適格性判断のための参考となる基準およびネガティブな環境効果に関する参考となる例は次頁以降に示す。

8-3 生態系に基づく適応や生態系を活用した防災・減災（ECO-DRR）等のグリーンインフラの整備に関する事業等の例（2/2）

グリーン適格性判断のための参考となる基準およびネガティブな環境効果に関する参考となる例

<法令>

数値基準に関する法令なし

<計画・戦略等>

- 国土交通省「グリーンインフラ推進戦略2023」等
※数値基準に関する情報はないが、基本的な考え方などの情報あり

<指針・ガイドライン・手引き等>

- 環境省「持続可能な地域づくりのための生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)の手引き」
- 国土交通省「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン（案）」
- 国土交通省・農林水産省・環境省「グリーンインフラ支援制度集」
- 国土交通省「グリーンインフラ実践ガイド」
- 国土交通省 国土技術政策総合研究所「道路空間におけるグリーンインフラ実践ガイド」
- 国土交通省 グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 技術部会「グリーンインフラ評価の考え方とその評価例」等
※数値基準に関する情報はないが、基本的な考え方、評価方法などの情報あり

<認証等>

数値基準に関する認証等なし

論点B：

参考となる数値基準がないものをどのように扱うか（数値基準を優先的に扱っているが、数値基準がないものは、定性的な基準として参考となる法令等を含めるか）

9-1 環境に配慮した製品を製造する事業等の例 (1/2)

小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
<p>9-1 環境に配慮した製品を製造する事業（環境配慮型製品やエコラベルや認証を取得した製品等の開発及び導入、再生材や再生可能資源等の環境負荷低減効果のある素材による包装、循環経済に関するツールやサービス（環境負荷の低減につながる、製品の適切な長期利用を促進するシェアリング、サブスクリプション、リペア・メンテナンス等）、当該製品製造に供する工場・事業場の建設・改修を含む。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●製品 1 トン当たりのCO2 排出量の削減量 (t-CO2/t) ※製品 1 トン当たりのCO2 排出量を、事業実施前後で比較して算出 ●再生材や再生可能資源等の環境負荷低減効果のある素材の利用量 (t) や割合 (%) ●原材料投入量の削減量 (t) ※事業実施前後の原材料投入量 (t) を比較して算出 ●リユースされる製品について、製品寿命に達するまでの平均使用回数 ●持続可能なサプライチェーンから調達されている原材料の割合 (%) ●エンドオブライフにおける生分解又はリサイクルの割合 (%) ●プラスチック容器包装がリユース可能、リサイクル可能、堆肥化可能である割合 (%) ●ツールやサービスにより回避できたCO2 排出量 (t-CO2) や廃棄物の量 (t) 	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模な土地造成に伴う生態系への悪影響 ●ライフサイクル全体における温室効果ガス排出量の増加 ●製品の製造段階において使用される有害物質の漏えい ●不適切なレアメタル等の金属の採掘・使用・廃棄による環境への悪影響 等 <p>その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること</p>

※グリーン適格性判断のための参考となる基準およびネガティブな環境効果に関する参考となる例は次頁以降に示す。

9-1 環境に配慮した製品を製造する事業等の例（2/2）

グリーン適格性判断のための参考となる基準およびネガティブな環境効果に関する参考となる例

<法令>

- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
※グリーン購入法に基づく基本方針において、「判断の基準」、「配慮事項」が定められている
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
※プラスチック使用製品設計指針あり
※今後、プラスチック使用製品設計における認定のための製品ごとの基準が設定される予定

<指針・ガイドライン・手引き等>

- 経済産業省「繊維製品の環境配慮設計ガイドライン」、
- プラスチック容器包装リサイクル推進協議会「プラスチック製容器包装の環境配慮設計・ガイドライン」
- 家電製品協会「製品アセスメントマニュアルガイドライン」 等
※業界団体等により環境配慮設計に関するガイドライン等が多数発行されており、上記はその例であるが、各ガイドライン等の中に参考となる情報あり。

<認証等>

- エコマーク
※第三者機関による認証
※製品ごとにライフサイクルを考えた基準あり
- ISO14021 等
※企業自らの環境宣言型
※各種要件あり

論点A：
参考となる基準は法令のみを対象とするのか、
補助金・民間認証なども含めるか

9-1 環境に配慮した製品を製造する事業等の例

(参考) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の例

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に関して、参照する際の関係法令等は以下の通りとなる。

- 法：国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- 告示：
 - 環境物品等の調達の推進に関する基本方針

9-1 環境に配慮した製品を製造する事業等の例 (2/2)

(参考) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」における基準の例

本方針では、特定調達品目の分野・品目として、22分野287品目が定められている。
287品目ごとに、数値あるいは定性的な基準および配慮事項が定められている。

特定調達品目：

紙類	<ul style="list-style-type: none"> コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー 	<ul style="list-style-type: none"> エアコンディショナー等 家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ 	公共工事	<ul style="list-style-type: none"> 【資材】 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料(重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成) 再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品) パークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) LED 道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材 プラスチック再生複合材製品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空調機 送風機 ポンプ 排水 通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小機器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 【建設機械】 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 【工法】 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 【目的物】 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化
文具類	<ul style="list-style-type: none"> シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー(汎用型) ステープラー(汎用型以外) ステープラー針リムーバー 連射式クリップ(本体) 事務用修正具(テープ) 事務用修正具(液状) クラフトテープ 布粘着テープ(プラスチック製クリップテープを含む) 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ(手動) モルトケース(紙くり用スポンジケース) 紙めくりクリーム 鉛筆削り(手動) OAクリーナー(ウェットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター(枠あり) 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり(液状)(補充用を含む) のり(澱粉のり)(補充用を含む) のり(固形)(補充用を含む) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム(台紙を含む) つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザ 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶 ポトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ(フックを含む) チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド 	<ul style="list-style-type: none"> 照明 LED 照明器具 LED を光源とした内照式表示灯 電球形 LED ランプ 自動車等 乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油 消火器 消火器 制服・作業服等 制服 作業服 帽子 靴 インテリア・寝装寝具 カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タイルカーペット ニードルパンチカーペット タフテッドカーペット 織じゅうたん 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス 作業手袋 作業手袋 その他繊維製品 集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ 設備 太陽光発電システム(公共・産業用) 太陽熱利用システム(公共・産業用) 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム テレワーク用ライセンス Web 会議システム 災害備蓄用品 災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源 *毛布 *作業手袋 *テント *ブルーシート *一次電池 (*は他の分野と同品目) 	<ul style="list-style-type: none"> 【資材】 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料(重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成) 再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品) パークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) LED 道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材 プラスチック再生複合材製品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空調機 送風機 ポンプ 排水 通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小機器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 【建設機械】 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 【工法】 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 【目的物】 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化 	
オフィス家具等	<ul style="list-style-type: none"> いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローバーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド 		<ul style="list-style-type: none"> 【資材】 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料(重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成) 再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品) パークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) LED 道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材 プラスチック再生複合材製品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空調機 送風機 ポンプ 排水 通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小機器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 【建設機械】 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 【工法】 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 【目的物】 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化 	
画像機器等	<ul style="list-style-type: none"> コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ 		<ul style="list-style-type: none"> 【資材】 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料(重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成) 再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品) パークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) LED 道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材 プラスチック再生複合材製品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空調機 送風機 ポンプ 排水 通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小機器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 【建設機械】 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 【工法】 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 【目的物】 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化 	
電子計算機等	<ul style="list-style-type: none"> 電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア 		<ul style="list-style-type: none"> 【資材】 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料(重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成) 再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品) パークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) LED 道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材 プラスチック再生複合材製品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空調機 送風機 ポンプ 排水 通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小機器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 【建設機械】 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 【工法】 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 【目的物】 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化 	
オフィス機器等	<ul style="list-style-type: none"> シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池 		<ul style="list-style-type: none"> 【資材】 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料(重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成) 再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品) パークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) LED 道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材 プラスチック再生複合材製品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空調機 送風機 ポンプ 排水 通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小機器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 【建設機械】 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 【工法】 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 【目的物】 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化 	
移動電話等	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話 PHS スマートフォン 		<ul style="list-style-type: none"> 【資材】 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料(重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成) 再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品) パークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) LED 道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材 プラスチック再生複合材製品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空調機 送風機 ポンプ 排水 通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小機器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 【建設機械】 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 【工法】 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 【目的物】 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化 	
家電製品	<ul style="list-style-type: none"> 電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ 		<ul style="list-style-type: none"> 【資材】 建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケソン中詰め材 フェロニッケルスラグを用いたケソン中詰め材 地盤改良用製鋼スラグ 高炉スラグ骨材 フェロニッケルスラグ骨材 銅スラグ骨材 電気炉酸化スラグ骨材 再生加熱アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 中温化アスファルト混合物 鉄鋼スラグ混入路盤材 再生骨材等 間伐材 高炉セメント フライアッシュセメント エコセメント 透水性コンクリート 鉄鋼スラグブロック フライアッシュを用いた吹付けコンクリート 下塗用塗料(重防食) 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 高日射反射率塗料 高日射反射率防水 再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成) 再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品) パークたい肥 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト) LED 道路照明 再生プラスチック製中央分離帯ブロック セラミックタイル 断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材 プラスチック再生複合材製品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 水蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空調機 送風機 ポンプ 排水 通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小機器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 【建設機械】 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 【工法】 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 【目的物】 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化 	
役務			<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送(自動車) 庁舎等において営業を行う小売業務 クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務 	
ごみ袋等			<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製ごみ袋 	

各分類に関する 法令・計画・制度・基準等の整理に係る方向性について

整理作業を踏まえた気付き・論点

- 分類ごとに関係する法令等の量は異なり、参照できる法令等が少ない分類もある。
- 参照できる法令等が膨大である分類は、**グリーンリストで網羅的に整理することは困難**ではないか。
- グリーンリストにおいて網羅的に整理する必要性は乏しいのではないかと。**一定以上の情報とする場合、どこまでを整理すべきか。**
- **グリーンリストを使用する者が実際に必要とする参考情報とは何か。**
- 分類ごとの関係する法令等の数の違いが分かるだけでも参考になるのではないかと。
- 分類ごとの情報量の多寡、情報の入手しやすさの違いを踏まえて、**情報の整理がより有効と思われる分類はあるか。**
- 政策・技術動向の変化を踏まえて、**定期的な内容の更新・管理が必要**ではないか。（法令等は日々新設・改廃が行われているところ、グリーンリストに具体的な基準等を書き込んだ場合、更新のタイミング次第で廃止された基準等がグリーンリストに掲載されていることで、誤った参照がされてしまうおそれがある。）
- 短期・頻回の更新が不要となるよう、制度所管省庁の**情報サイトHPを掲載することも有効**ではないか。
- **本検討課題の作業量・他の検討課題の優先度も踏まえて、どのように作業方針・スケジュールを考えるべきか。**

対応の方向性（案）

- グリーンリストとは別に、大分類ごとに参照しうる情報サイト（関係府省のHP等）の一覧を整備し、案件の組成をする際などの参照資料としてもらうことでどうか。
- 全ての分野について網羅的に情報の収集を行うのではなく、情報の整理がより有効と思われる特定の分類について、関係省庁から情報収集をして参考資料を作成していくことでどうか。
- 来年度以降も含め、引き続き長期的に作業・検討を進めていくことでどうか。